

◆業務委託一者特命随意契約結果一覧（令和7年10月～12月契約分）

※年額、月額、単価、割合等で契約している場合は、契約金額欄には予定総額を掲載しています。

番号	②業務委託の名称	③契約相手方の名称	④契約日	⑤契約金額(円)	⑥随意契約の理由	⑦根拠法令等	⑧担当課（施設）
1	こども子育てフォーラム開催事業	株式会社静岡新聞社	R7. 11. 10	4, 449, 999	本業務は、イベントコンテンツの提案、イベント全般の準備・手配・運営、告知・集客手法等、民間事業者の知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式により参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適なものであると判断したため。 【評価合計点】 1位：株式会社静岡新聞社（394点） 2位：B社（366点） 3位：C社（273点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	企画調整部企画課 （電話：053-457-2241）
2	浜松市庁内データ分析基盤内への人口関連データ活用システム構築業務	株式会社エーティーエルシステムズ	R7. 12. 22	2, 200, 000	既存の「浜松市庁内データ分析基盤」のシステム改修は、分析基盤を構築・運用している業者である株式会社エーティーエルシステムズしか実施できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	企画調整部企画課 （電話：053-457-2241）
3	共通基盤システム標準化対応テスト・本番切替業務（追加対応）	株式会社日立製作所 中部支社	R7. 10. 1	14, 044, 800	共通基盤システムは日立製作所のパッケージ製品であり、著作権を有する株式会社日立製作所以外にはサービス提供することができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	企画調整部情報システム課 （電話：053-457-2722）
4	アクトシティ浜松Dゾーン音楽工房ホール用ピアノオーバーホール業務	株式会社ヤマハミュージックジャパン 浜松店	R7. 11. 21	4, 417, 600	株式会社ヤマハミュージックジャパンは、当該ピアノ製造者のグループ企業であり、現在当該ピアノの保守点検及び調律を行っている。 浜松駅に隣接し、収容人数・利用料金の面からも利便性が高い音楽工房ホールは、稼働率が高くプロ、アマ問わず興行利用も多い。 この利用に相応しい品質を維持していくためには、純正部品を使用でき、当該ピアノのCFシリーズに対する知識、整備技術を有する者に発注する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市民部創造都市・文化振興課 （電話：053-457-2417）
5	令和7年度浜松市生活保護システム副本インタフェース追加対応改修業務委託	富士通Japan株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（浜松）	R7. 10. 1	7, 700, 000	本システムは当該業者が著作権を有しており、システム改修は、当該権利を有する開発業者に限定され、運用の安全性及び信頼性を維持するには、当該業者以外では対応が困難であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康福祉部福祉総務課 （電話：053-457-2032）

番号	②業務委託の名称	③契約相手方の名称	④契約日	⑤契約金額(円)	⑥随意契約の理由	⑦根拠法令等	⑧担当課(施設)
6	令和7年度浜松市障害者福祉システム運用保守サービス利用業務	富士通Japan株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部(浜松)	R7.12.26	20,818,501	既に運用しているシステムの運用保守サービスであり、保守、改修その他の連携業務等で、当該システム開発者である富士通Japan株式会社が行わなければ、その使用に著しい支障が生ずるおそれがある。また、ソフトの著作権の排他的権利に係るもので、当該権利を有する同社でなければ契約の目的が達成できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康福祉部障害保健福祉課 (電話:053-457-2034)
7	浜松医療センター新病院整備事業3号館医療機器等移設業務(その1)	協和医科器械株式会社 浜松支店	R7.12.24	6,090,370	移設にあたり、機器の調整等、高度な専門性が求められ、移設機器の保守等を実施している事業者に発注する必要があるため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	健康福祉部病院管理課 (電話:053-451-2707)
8	浜松医療センター新病院整備事業3号館医療機器等移設業務(その2)	株式会社マツイ	R7.12.24	5,875,320	移設にあたり、機器の調整等、高度な専門性が求められ、移設機器の保守等を実施している事業者に発注する必要があるため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	健康福祉部病院管理課 (電話:053-451-2707)
9	浜松市新型コロナウイルスワクチン予防接種等業務	一般社団法人 浜名医師会	R7.10.1	24,070,000	医療機関のみが実施できる業務であり、管轄する地域の医療機関を調整できる唯一の機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康福祉部 中央健康づくりセンター(西) (電話:053-597-1120)
10	浜松市新型コロナウイルスワクチン予防接種業務	一般社団法人 浜松市 浜北医師会	R7.10.1	89,336,792	医療機関のみが実施できる業務であり、管轄する地域の医療機関を調整できる唯一の機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康福祉部 浜名健康づくりセンター(浜北) (電話:053-585-1171)
11	浜松市新型コロナウイルスワクチン予防接種業務	一般社団法人 引佐郡 医師会	R7.10.1	34,232,029	医療機関のみが実施できる業務であり、管轄する地域の医療機関を調整できる唯一の機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康福祉部 浜名健康づくりセンター(北) (電話:053-523-3121)
12	浜松市新型コロナウイルスワクチン予防接種業務	一般社団法人 磐周 医師会	R7.10.1	31,931,410	専門的技術が必要であり、管轄する地域の予防接種が実施可能な医療機関を総括することができ、安定的に接種環境を提供できる機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康福祉部 天竜健康づくりセンター (電話:053-925-3142)

番号	②業務委託の名称	③契約相手方の名称	④契約日	⑤契約金額(円)	⑥随意契約の理由	⑦根拠法令等	⑧担当課(施設)
13	物価高対応子育て応援手当に係る印刷・封入封緘等業務	株式会社東海道シグマ 浜松支店	R7. 12. 17	7, 107, 518	児童福祉システムへの入力等業務については、現在当該業者へ委託し、課内の作業室内で業務を行わせている。 今回の業務は、児童手当の受給者情報を活用して、短時間で対象者に送付する通知を作成し、発送作業を行うことが求められている。また、受給者情報や提出された申請書等の個人情報の管理は、他の児童福祉事業と同様に、課内の作業室等で一元管理すべきであることから、他の事業者を受託をさせることは難しく、当該業者のみに委託が可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	こども家庭部子育て支援課 (電話：053-457-2792)
14	令和7年度児童福祉システム改修業務(こども医療費助成・ひとり親家庭等医療費助成のPMHへの連携対応)	日本電気株式会社 浜松支店	R7. 10. 27	9, 680, 000	本市の児童福祉システムは日本電気株式会社が構築したパッケージシステムを使用しており、当該業者でのみ改修が可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	こども家庭部子育て支援課 (電話：053-457-2792)
15	令和7年度クリハラリス捕獲業務その2	NPO法人 Roots Japan	R7. 12. 26	3, 670, 304	鳥獣保護管理法に基づき、県知事が認定する「認定鳥獣捕獲等事業者(対象鳥獣：タイワンリス)」であれば、クリハラリスの捕獲に関する知識及び技能が一定の基準に適合していることが認められる。 当該業者は、令和7・8年度競争入札参加資格登録業者の中で、認定された唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境部環境政策課 (電話：053-453-6149)
16	令和8年度浜松市連絡ごみ処理手数料徴収事務	・株式会社セブン・イレブン-ジャパン ・株式会社ファミリーマート ・株式会社ローソン ・ミニストップ株式会社 ・山崎製パン株式会社 ・浜松たばこ販売協同組合	R7. 12. 19	14, 842, 093	より多くの納付済証取扱所の確保を目的としており、競争入札は性質上そぐわないため。 (市民の利便性を考慮し、コンビニエンスストアを中心とした市内に複数の店舗を有する業者を選定)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境部一般廃棄物対策課 (電話：053-453-0011)
17	令和7年度 平和最終処分場 平東児童遊園地地質調査業務	不二総合コンサルタント株式会社	R7. 12. 17	5, 885, 000	令和7年11月10日に平東児童遊園地内付近排水枡周辺に深さ1mほどの陥没を発見。地下に空洞ができていいる可能性があること、安全性を確認するため、緊急で空洞調査を実施することとした。 当該業者は、過去に平東児童遊園地で同様の調査を実施し、現場に精通しているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	環境部平和清掃事業所 (電話：053-487-1131)

番号	②業務委託の名称	③契約相手方の名称	④契約日	⑤契約金額(円)	⑥随意契約の理由	⑦根拠法令等	⑧担当課(施設)
18	浜松市営小型自動車競走飯塚小型競走場借上ミッドナイト開催実施業務	一般財団法人 西日本小型自動車競走会	R7.10.1	9,088,200	一般財団法人西日本小型自動車競走会(福岡県飯塚市)は、小型自動車競走法第42条の規定により、国から小型自動車競走の審判、選手管理、番組編成、検車、選手費用補償等の競走実施業務を行うことができる競走実施法人として指定を受けた団体であり、飯塚市と委託契約を締結し、飯塚小型自動車競走場におけるオートレースの実施に関する業務を一手に担っている。 当該法人でなければ、当市が飯塚小型自動車競走場を借り上げてミッドナイトレースを開催することができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部産業振興課公営競技室 (電話:053-471-0066)
19	浜松市営小型自動車競走飯塚小型競走場借上ミッドナイト選手管理宿泊等業務	一般財団法人 西日本小型自動車競走会	R7.10.1	2,570,480	一般財団法人西日本小型自動車競走会(福岡県飯塚市)は、小型自動車競走法第42条の規定により、国から小型自動車競走の審判、選手管理、番組編成、検車、選手費用補償、外部との情報交換及び接触を遮断する等の選手管理業務を行うことができる競走実施法人として指定を受けた団体であり、飯塚市と委託契約を締結し、飯塚小型自動車競走場におけるオートレースの実施及び選手管理に関する業務を一手に担っている。 当該法人でなければ、当市が飯塚小型自動車競走場を借り上げてミッドナイトレースを開催及び選手管理を行うことができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部産業振興課公営競技室 (電話:053-471-0066)
20	浜松市営小型自動車競走山陽小型競走場借上ミッドナイト開催実施業務	一般財団法人 西日本小型自動車競走会	R7.10.1	19,667,120	一般財団法人西日本小型自動車競走会(福岡県飯塚市)は、小型自動車競走法第42条の規定により、国から小型自動車競走の審判、選手管理、番組編成、検車、選手費用補償等の競走実施業務を行うことができる競走実施法人として指定を受けた団体であり、山陽小野田市と委託契約を締結し、山陽小型自動車競走場におけるオートレースの実施に関する業務を一手に担っている。 当該法人でなければ、当市が山陽小型自動車競走場を借り上げてミッドナイトレースを開催することができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部産業振興課公営競技室 (電話:053-471-0066)
21	サイクルツーリズムを中心とした市内周遊観光キャンペーン実施業務	株式会社共立アイコム	R7.11.13	6,050,000	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式により参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位:株式会社共立アイコム(385点) 2位:B社(334点) 3位:C社(304点) 4位:D社(288点)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部観光・シティプロモーション課 (電話:053-457-2295)

番号	②業務委託の名称	③契約相手方の名称	④契約日	⑤契約金額(円)	⑥随意契約の理由	⑦根拠法令等	⑧担当課(施設)
22	令和7年度家康公まつり2025 ステージトークゲストアテン ド業務	株式会社NHKエン タープライズ	R7. 11. 20	2, 279, 640	大河ドラマ名使用に関する権利はNHKが所有していること、また、本業務において大河ドラマ出演者招聘にあたっては、NHK関連事業者による出演交渉が必要となることから、NHKの権利物の二次使用を一括して請け負っている一般社団法人NHK財団が指定する本事業者でなければ業務を遂行できないため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	産業部観光・シティプロモー ション課 (電話：053-457-2295)
23	中国旅行会社招請業務	株式会社エイチ・ア イ・エス 浜松メイワ ン営業所	R7. 11. 17	2, 338, 800	当該業者は、令和7年度ビジットハママツ推進事業の受託者であり、本市の中国連絡員として友好都市との調整業務及び旅行会社への営業活動を行っている。 7月に瀋陽で実施した観光プロモーション交流会参加旅行会社やセールス活動をした上海の旅行会社とのネットワークを有しており、本市中国向けプロモーションと連動して調整からフォローアップまで一貫通貫で行える唯一の事業者であり、他に代わる者がいないため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	産業部観光・シティプロモー ション課 (電話：053-457-2295)
24	令和7年度 はままつラ ワーパーク 園内樹木更新業務	公益財団法人 浜松市花 みどり振興財団	R7. 12. 24	9, 680, 000	本業務の目的達成のためには、樹勢悪化の原因や土壌の栄養状態に精通した技術者を有する事業者を選定する必要がある。 当該事業者は、原種ツツジをはじめとする数多くの園芸品種を扱ってきた技術と実績を有し、新品種「浜名湖桜」を育種する唯一の事業者であるとともに、園内の土壌や水はけ等の微細な環境条件を熟知しており、本業務を適切に執行できると認められるため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	都市整備部緑政課 (電話：053-457-2597)
25	令和7年度 浜松城公園サク ラ健全度調査業務	公益財団法人浜松市花 みどり振興財団	R7. 10. 7	5, 038, 000	本業務の主な目的は、サクラの樹勢診断を行い、あわせて実施可能で効果のある治療回復の方針を示すことである。そのため、サクラの生理生態を熟知した樹木医を有し、かつ治療回復の実績のある業者を選定する必要がある。 当該業者は、①樹木医資格を持つ職員がいる、②フラワーパークにおいて老朽化した多数のサクラの樹勢回復の実績を有することに加え、③同パーク内で160品種約1,700本のサクラ類を毎年開花させる園芸技術を有する、④新品種「浜名湖桜」の育種に取り組む唯一の業者であるため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	都市整備部緑政課 (電話：053-457-2565)

番号	②業務委託の名称	③契約相手方の名称	④契約日	⑤契約金額(円)	⑥随意契約の理由	⑦根拠法令等	⑧担当課(施設)
26	令和7年度 国県道整備単独事業ETC2.0プローブデータを活用した渋滞対策及び交通安全対策検討業務	株式会社オリエンタル コンサルタンツ 浜松事務所	R7.12.11	7,997,000	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式によって、参加者の企画提案能力等を審査し、該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：株式会社オリエンタルコンサルタンツ浜松事務所 (412点) 2位：B社 (383点) 3位：C社 (352点) 4位：D社 (351点) 5位：E社 (339点) 6位：F社 (323点) 7位：G社 (322点)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木部道路企画課 (電話：053-457-2427)
27	令和7年度道路維持修繕国県道単独事業浜松市路面下空洞調査計画策定業務	株式会社フジヤマ	R7.11.28	9,812,000	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式により参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：株式会社フジヤマ (378点) 2位：B社 (317点)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木部道路保全課 (電話：053-457-2647)
28	令和7年度浜松市消防水利整備・維持管理計画システム開発業務	桜井株式会社 名古屋支店	R7.12.22	2,497,000	消防水利の整備状況を判定する専用ソフトウェアのカスタマイズは、当該製品を開発、販売している事業者でのみ可能なため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	消防局警防課 (電話：053-475-7531)
29	統合型校務支援システム学齢簿連携機能改修業務	株式会社内田洋行 営業支援統括グループ	R7.12.12	7,987,100	統合型校務支援システムの機能改修は、同システムを構築した株式会社内田洋行しかできないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校教育部教育総務課 (電話：053-457-2402)
30	令和7年度 浜松市立高等学校資産管理システム及び情報機器等運用保守業務(後期)	遠鉄システムサービス株式会社	R7.10.22	2,601,500	資産管理システムや本校情報機器等賃貸借物件の導入設定業務等を実施している。日々の授業や校務などを円滑に行うためには、これら情報機器等の運用保守を迅速、かつ、適正に行う必要があることから、導入設定業務を行った同社でのみ可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校教育部市立高等学校 (電話：053-453-1105)

番号	②業務委託の名称	③契約相手方の名称	④契約日	⑤契約金額(円)	⑥随意契約の理由	⑦根拠法令等	⑧担当課(施設)
31	「天竜川・浜名湖地域12市町村合併20周年記念トークイベント～5つの山里に竜が舞う～」開催業務	株式会社アミューズ	R7.10.31	3,300,000	当業務は、特定のタレントをゲストに招き開催するイベントであり、当業務を実施するには、当該タレントの出演が必須となる。 当該業者は、当該タレントを所属タレントとしてマネジメントしており、出演調整からイベント制作、当日のマネジメントまでを一括して担うことができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	天竜区区振興課 (電話：053-922-0013)
32	令和7年度 浜松市水道料金等のクレジットカード決済に係るデータ処理業務の設定変更業務(全件オーソリ対応)	株式会社NTTデータ	R7.12.25	3,300,000	本件は、受託者と契約している「水道料金等のクレジットカード決済に係るデータ処理業務」で使用するシステムの設定変更を行うものであり、既存システムとの連携業務であるため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	上下水道部お客さまサービス課 (電話：053-474-7812)
33	令和7年度 小林配水場外1施設配水ポンプ点検業務	荏原実業株式会社 静岡支社	R7.10.16	2,409,000	特別な技術、装備・部品、調達ルート等を必要とし、他の者では履行することができないため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	上下水道部北部上下水道課 (電話：053-525-6081)